

令和 7 年度 世界遺産登録に関する特別委員会 行政視察報告書

視察日	令和 7 年 4 月 1 8 日 (金) 午後 1 時 1 0 分～午後 3 時 3 0 分		
視察地	藤原宮跡・藤原京朱雀大路跡	人 口	—
		面 積	—
視察事項	世界遺産登録候補の 現地視察	担当職員等	魅力創造部 世界遺産登録推進課
視 察 研 修 内 容 等	1. 視察内容 (1) 藤原京資料室 はじめに、藤原京と藤原宮の表現の違いについて説明を受けた。藤原京とは約 5km 四方の都市域を指し、橿原市のほぼ全域がその範囲に含まれる。一方、藤原宮とは約 1km 四方で、宮城の区域を示す。これらの空間的な違いについて、資料室内に展示された模型を用いて分かりやすく解説を受けた。 (2) 藤原宮跡（北面西門跡） 醍醐町旧村の水路法面から露出する北面西門の柱の礎石を視認した。2 つの礎石が現地に残されており、普段の生活では見過ごされがちな場所に、重要な歴史遺構が現存していることを改めて認識した。 (3) 藤原宮跡（大極殿跡） 天皇の公式儀式が行われた大極殿跡を訪れた。現地には約 1 メートルの盛土が残されており、ここで 701 年の元日に「文物の儀、これに備われり」と大宝律令と宮城の成立により、日本国家の始まりが宣言されたことを思うと、非常に感慨深いものがあった。 (4) 藤原宮跡（西南面大垣） 藤原宮の南西隅に位置する大垣跡を視察した。ここには宮城と外部を隔てる大垣が存在し、その跡が現在でも確認できる。現地には約 1 メートル弱の盛土が施され、視認しやすく整備されていた。宮城の外堀跡の場所も確認できる。 (5) 朱雀大路跡 最後に朱雀大路跡を訪れた。朱雀門跡は未整備であり、接近するには草地を歩く必要があるが、朱雀大路跡から門跡方向を見渡すことは可能である。周辺には市が整備を進めている土地もあり、観光拠点として活用できる可能性があると感じた。現在は仮設の駐車場も整備されていた。		

令和7年度 世界遺産登録に関する特別委員会 行政視察報告書

視察研修 内容等	2. 所感 今回の視察により、藤原京および藤原宮の空間的広がりと構造を現地で実感をもって把握することができた。とりわけ、日本建国の象徴ともいえる大極殿跡に立ったことで、本市が世界遺産登録を目指す意義を、歴史的・文化的な面から強く再認識する機会となった。 今後も、登録推進に関する整備状況や保存・活用の進捗を注視し、議会として必要な支援と提言を行ってまいりたい。
-------------	---